

「経済対策」

経済学部 01E132 岡村 正和

●はじめに

今日の日本経済は、バブル崩壊後続いた長期停滞から脱しつつある。2003年度の経済成長率は3%を上回り、失業率は13年ぶりに前年から低下した。小泉内閣は厳しい経済情勢の下に発足し、その後の3年間に「改革なくして成長なし」の考え方の下に構造改革を全力で進めてきた。不良債権処理の着実な進展、規制改革や企業再生・活性化への幅広い取組、歳出改革・税制改革の推進等これまで行ってきた構造改革の芽が現れ、バブル崩壊後日本経済を停滞させてきた問題に対して徐々に成果をあげている。特に、過剰債務の削減や収益率の上昇によって企業の体質が改善し、こうした企業部門の好調が家計に広がりつつある。しかし、景気回復には地域ごとにばらつきがみられる。大企業経済の活性化が、中長期的に日本の活力を回復し、国民生活の持続的な向上を図るために達成しなければならない課題である。そのためには、地域経済の再生やグローバル化への柔軟な対応に本格的に取り組むことが大切である。すでにグローバル化に積極的な対応を行い、新しい可能性に挑戦している地域も見られるが、まだまだ活性化の余地が残されている。地域の活力を高め、グローバル化に対応することが日本経済の潜在力をさらに高めると考えられる。また、これまで世界各国が経験したことのないスピードで進展している我が国の高齢化・人口減少の問題を取り上げ、それが今後の経済成長にどのような影響を及ぼすかも重要な焦点となる。以下では、第1章「日本経済の現状」、第2章「地域経済の現状と展望」、第3章「高齢化・人口減少と経済問題」、第4章「グローバル化と経済対策」に分けて詳しく見ていく。

●第1章－日本経済の現状－

○第1節「民間部門と企業部門から見た日本経済」

日本経済は、2002年初めから回復を続けているが、とりわけ2003年後半以降、海外経済の復調による輸出の増加や設備投資の増加に伴って、回復の足取りが一段と着実さを増してきている。企業部門においては、これまでのリストラの効果で過剰雇用や債務の縮小が進んだことに加え、売上げの増加による増収効果によって企業収益が増加し、それが設備投資につながるという好循環がみられる。他方、企業部門は、厳しい競争にさらされる中、依然として雇用や賃金の増加に対して慎重な面もあり、雇用や賃金の増加は過去の回

復局面と比べてやや遅れている。ただし、企業のリストラや倒産による失業が一服し、雇用情勢も一時に比べて改善傾向にある。こうした中、家計部門では、雇用情勢が改善してきたこともあり、個人消費は比較的堅調に推移し、景気を下支えしている。経済の先行きについては、海外経済の動向等の懸念要因はあるものの、着実な景気の回復が期待される状況にある。

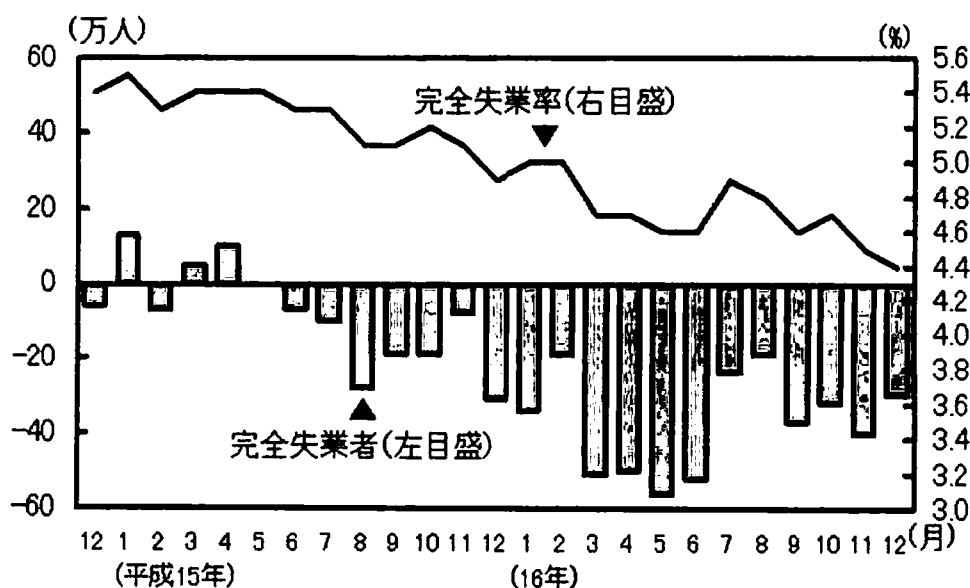
今回の景気回復を民間部門と企業部門から見てみる。2003 年度には、実質 GDP は 3.2% 成長したが、このうち、政府消費と公共投資を含む政府支出の寄与度は 0.6% のマイナスである一方、個人消費や設備・住宅投資等を合わせた国内民間需要の寄与度は 2.9% と、外需の寄与度 0.8% と並んで成長の大半を民間需要が担っている。

ではなぜ、民間需要主導の景気回復が実現したのか。それは企業の体質が強化されたことが影響している。具体的には、銀行部門の不良債権処理が進展により、金融システムに対する不安が低下するとともに、不動産、卸小売、建設業など過剰債務を抱える部門でも債務の削減が進むなど、企業部門全体として過剰債務が縮小していることが挙げられる。企業部門の回復の背景には、日本企業が得意分野で独自の製品開発を進めてきた成果がでてきていることがある。具体的には、日本企業はデジタル家電や情報化関連資本財、ハイブリッド車など、高度な技術開発力に加え、新技術の商品化する手法を要求される分野において、高い競争力を発揮している。また、生産にそうした高度な技術を要するようになっていることを背景に、国内の工場立地が増加している。企業部門の特徴としては、1999 年から 2000 年にかけての前回の回復局面が IT 産業中心のやや偏った回復だったのに対し、今回は、製造業の中でも幅広い業種で改善がみられ、また、非製造業においても、一部の業種に改善の動きが広がっていることがある。この点を企業収益についてみると、前回大幅に伸びた電気機械の収益は、まだ 2000 年時点の 7 割程度までしか回復していないのに対し、輸送機械、鉄鋼、化学等では、2000 年時点の水準を超えて収益が回復している。非製造業においても、不動産、卸・小売、運輸、通信などで 2000 年時点の水準を超えて収益が回復している。このように企業の収益が大幅に増加するなか、企業の設備投資も増加している。業種的な広がりについては、今のところ一般機械、電気機械、精密機械、鉄鋼等製造業を中心に増加しており、非製造業については全体としては製造業ほどの高い伸びにはなっていない。ただし、非製造業の中でも、不動産、運輸、サービス等は設備投資が、2003 年度実績では、ほぼ 2000 年の水準に達している。

上記で述べた企業部門の回復の度合と比べると、雇用や所得の回復はやや遅れている。

新規求人は比較的回復しているが、雇用者数の動向については、2002年、2003年中は横ばい圏内の動きが続き、ようやく2004年に入ってから増加がみられるようになった。ただし、新規求人については、このところ充足率が低い請負や派遣からの求人が増加するなど求人の内容が変化してきている。雇用が増加しないという点については、1990年代後半以降、構造的なものとなっている可能性がある。他方、失業率については、2003年1月の5.5%をピークに、2004年5月時点で4.6%まで低下している。その内訳をみると、2003年度の就業者数はほぼ前年比横ばい程度であったが、高齢化の進展等により労働力人口が1998年度以降一貫して減少しているために、失業率が低下する結果となっている。ただし、2004年第1四半期については、景気回復を受けて、就業者数、労働力人口ともにプラスの伸びとなる中で、失業率が低下してきている。

完全失業者の対前年同月増減と完全失業率(季節調整値)の推移



以上のような雇用情勢の中で、所得の伸びは、残業時間の増加等を反映して名目では減少幅が小さくなり、2004年に入ってから、ほぼ横ばいで推移している。他方、消費については、2000年度から2002年度にかけてほぼ実質1%強程度で増加していたが、2003年後半からは若干増加の勢いが増しており、2003年度には実質で1.6%増加した。貯蓄率については、2000年度から2001年度にかけて前年差2.6%ポイントと大幅に低下した後、

2002 年度には実質消費と実質可処分所得の伸びの差が縮まったことから、前年差 0.3%減の 6.2%と下げ止まりがみられた。2003 年度については、既に公表されている実質民間消費支出 1.6%増と実質雇用者報酬 0.8%増という数字からすると、貯蓄率は引き続き緩やかに低下しているものと見られる。このように、2003 年度の消費の伸びは、所得の下げ止まりと貯蓄率の緩やかな低下によって支えられたものであったが、2003 年後半から消費がやや強い動きをしているのは、失業率の低下といった雇用情勢の改善により消費性向が一段と上昇していることを反映している可能性もある。

なぜ雇用が増加しないのか。それは、製造業の雇用が継続的に失われている中で、雇用を伸ばしてきた第 3 次産業でも、業種によって、かつてほどの雇用創出がなくなっていることがある一方、最近の失業率の低下は企業のリストラが一服してきたことを反映していることが原因と考えられる。また、賃金の伸びが低いことの背景には、パート労働者の比率がこの数年で急速に増加していることや、これまでの賃金システムに変化がみられていることがあることが原因と考えられる。

○第 2 節「デフレと日本経済」

次に、デフレに関して考える。今回の景気回復は、2002 年初めから数えて 2 年半が経過しており、この間に、デフレは徐々に緩やかなものとなり、国内企業物価はわずかながら上昇、消費者物価は横ばいとなっている。しかし、消費者物価は、医療保険の自己負担割合引上げや米価の上昇といった一時的要因によって押し上げられていた面もあり、総じてみれば緩やかなデフレ状態を脱するには至っていない。このようにデフレが続いている限り、実質債務残高の増加により不良債権問題の解決が遅れ、金融システムの健全性が損なわれるとともに、名目金利はゼロ以下にならないという制約によって金融政策の効果も限られたものとならざるを得ない。また、政府部門も実質債務残高の上昇や税収の減少によって財政再建が困難となる。このような状況で外的なショックが生じた場合には、経済政策は柔軟な対応ができず、景気が失速する可能性が高まる。したがって、日本経済が持続的な成長経路に乗るためには、デフレを克服し、かつ、デフレに再び戻らないようにすることが重要である。

海外経済や為替の動向など外的なリスク要因はあるものの、それらが顕在化しなかった場合、日本経済は、今後も引き続き民間需要を中心に回復を続けていく基盤が整いつつあると考えられる。その要因をいくつか挙げてみる。

1) これまでの厳しい企業リストラの動きが一服しつつあることで、雇用情勢にも改善がみられ、消費者マインドも回復を続けていることである。バブル崩壊後の景気回復期では、景気が改善しても、それが失業率の低下という形で雇用情勢の改善に結びつかなかったが、今回は、非自発的失業が減る中で、失業率は低下を続けており、家計も、雇用の先行きに安心感を持ちつつある。そうしたことを背景に、所得の緩やかな伸びの割に、消費は持ち直している。

2) 企業部門の過剰債務、過剰雇用といった脆弱性がかなりの程度解消されつつあるため、多少のショックにも耐えられるような経済の体質強化が進んでいる。また、景気回復がこれだけ持続してきたにもかかわらず、在庫率が過去と比べて極めて低い水準に保たれていることや、資本ストックの積み上がりがみられないことなど、企業の慎重な姿勢が、ショックへの抵抗力をさらに強めている。

3) デジタル家電などに見られる技術革新の影響は一過性のものではなく、今後も従来製品の置き換えという形で、さらに需要の拡大が見込まれる。これらの製品は、部品についても日本企業がかなりのシェアを持っている上、付加価値の高い製品は国内で生産される傾向にあることから、国内経済の好循環をもたらしている。他方で、外需の伸びが一時と比べて緩やかなものになるに連れて、回復のペース自体は若干緩やかなものとなる可能性がある。これは、アメリカや中国などで、これまでの急速な回復ペースが、引締め政策によって若干抑制がかかることが見込まれるためである。こうしたことによって、輸出の伸びが低下すれば、設備投資に影響を与える可能性がある。

デフレ脱却の展望ということについては、このまま景気回復が継続していけば、消費者物価は、やがて横ばいから若干の上昇に転じる可能性が高い。ただし、デフレに再び戻る可能性が小さくなるという意味で、完全なデフレからの脱却に至るまでには、まだ解決すべき課題も多い。特に、金融部門については、地方銀行も含めて不良債権処理をさらに促進するとともに、収益力の改善を図り、その健全性を高めていく必要がある。また、金融政策についても、デフレからの脱却を確実なものとするよう、更に実効性ある政策運営が必要である。

●第2章－地域経済の現状と展望－

○第1節「地域経済格差の現状」

今回の景気回復では、特に地域間の景気回復のばらつきが注目されている。1990年以降の各地域ブロックの一人当たり県民所得の全国平均を見ると、関東、中部、近畿で所得は総じて平均よりも高い水準にある一方、北海道、東北、中国、四国、九州では一貫して低い水準にある。一人当たり県民所得の平均値は1997年から低下傾向にあり、全体として所得が低下するなかで、地域間格差が縮小している状態にあるが、格差が縮小しているとは言え、一人当たり所得の最も高い東京と最も低い沖縄の間には2001年でも2倍程度の格差があることから、こうした格差がなぜ生じるのだろうか。

○第2節「地域格差が生まれる要因」

まず、地域間の労働生産性の違いについて考えてみる。推計によると、製造業、サービス業等に従事する人の割合が高いほど、その地域の生産性は高い一方、農林漁業、建設業等で働く従業者の比率が高いと地域の生産性は低下する傾向がある。こうした産業特化の程度は、その地域の資源の賦存状況や自然発生的な企業集積に基づくところが多いが、地域の生産性はこうした初期条件だけで決まっている訳ではなく、技術革新を促すような制度要因や人的資本の状況等にも影響を受けると考えられる。このように、地域の生産性は、より生産性の高い産業に特化している度合いが大きいほど、人的資本が高いほど、それに比例して高いということがいえる。

次に、地域間の就業率の格差、労働力率の格差について考えてみる。生産性の分析と同様に、各地域の失業率と産業特化の関係をみると、傾向として、農林漁業、建設業、製造業への特化度が高い地域ほど失業率は低い。一方、第3次産業（飲食店・宿泊業、医療・福祉）への特化度と失業率との関係はみられない。これは、先ほどの製造業からサービス業へという産業構造の変化との関係で解釈すれば、製造業がまだ残っている地域では失業率は低い、製造業のシェアが大きく低下しているところでは、雇用の構造変化に対して労働移動が迅速に行われず、失業率が高くなっている面があると考えられる。また、産業の特性として、農林漁業、製造業では、第3次産業と比べて離職がそれほどひんばんに起きないために、その割合が高い地域では失業率が低い傾向にあるとも考えられる。また、人口構成も失業率や労働力率に影響を及ぼす。これは、地域の人口に占める若年者の比率が高いと、失業率も高いという傾向がある。

失業率と労働力率との関係については、労働力率が高いと労働力が増加し雇用が一定であれば失業率が高くなるという面と、失業率が高いと労働参加の意欲が阻害され労働力率が低下するという2つの異なる相関が想定されるため、理論的には一義的に決まらない。

しかし、実際には、日本の場合、失業率の高い地域で修正労働力率が低いという関係がみられる。これは、後者の失業率が高いことによって労働市場への参加の意欲が損なわれるという要因が強く働いているためである。

○第3節「地域格差を減少させる対策」

では地域間の経済格差を縮小し、地域再生へと導くためにはどのような対策が必要だろうか。行財政面では、地方分権一括法により権限が地方に大幅に移管されるとともに、現在進みつつある三位一体の改革により、今後は更に権限、税源が地方に移される。また、構造改革特区や地域再生の取組は、地方が活性化を進める上で制約となっている規制の緩和やその運用の弾力化を可能にするとともに、これまで官が行ってきた業務の民間への委託を促進する効果をもっている。こうした地方への権限移譲という追い風が吹く中で、地方では、具体的にどのような形で地域の活性化を行いつつあるのか。地域独自の資源を活かした経済活性化の一例としては、観光の振興がある。我が国を訪れる外国人旅行者の数は諸外国と比較しても多いとは言えない状況にあることから、積極的な訪日促進のための活動が行われるとともに、「一地域一観光」の推進等により、地域の魅力を高めるための取組が行われている。また、もう一つの大きな流れとしては、地域に固有の資源・産業を活かした知的技術革新・産業の集積を支援する動きがある。加えて、外国企業の持つノウハウや資本を積極的に導入して地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、外国企業の誘致に力をいれる動きもあり、構造改革特区でも、そうした動きを後押しするために、外国人 IT 技術者の在留期間の上限の伸長等の特例措置が講じられている。

地方分権一括法、三位一体の改革、構造改革特区、地域再生プログラムといった一連の施策により、地方に権限や財源が移行されつつある中で、今後の地域再生は、地域に固有の資源や人のつながりを活かして進めていく必要がある。そうした一例として、観光、知的技術革新・産業集積、対内直接投資を促進することは重要であると考えられる。特に、観光に関しては、日本を訪れる旅行者数を 2010 年までに 1000 万人にすることを目標に訪日を促進する活動が行われているところであり、地域の独自性を活かしつつ、引き続き積極的な取組が期待される。

●第3章－高齢化・人口減少と経済問題－

○第1節「日本の人口動態」

現在、日本では世界においても例をみないスピードで高齢化が進行している。また、少

子化の影響により、生産年齢人口は既に 1995 年をピークに減少に転じているほか、総人口についても 2006 年をピークに減少に転じることが見込まれている。我が国では戦後一貫して人口増加が続き、豊富な労働力の投入や需要の拡大等を通じて高い経済成長を実現してきた。この中で、社会保障を中心とする公的部門も若者が多く高齢者が少ないという人口構造を前提として構築されてきた。近年の高齢化や今後迎える人口減少は、こうした前提を突き崩すものであり、我が国の経済社会は従来からの経済成長パターンや公的部門の在り方についての見直しが迫られている。こうした現状を前に、将来に対する展望はとかく悲観的になりがちである。構造改革を通じた経済活性化により、資本ストックや全要素生産性の寄与を高め、潜在成長率を引き上げることが可能であるとしても、より中長期的には高齢化・人口減少が経済成長の制約要因となることが懸念される。

○第 2 節「人口動態の変化が経済に与える影響」

人口動態の変化が経済成長に与える影響については複数の論点が考えられる。

1) 人口規模と経済成長

一般に他の条件が一定であれば、人口が多いほど、一国全体としての経済規模が拡大し、同一製品の生産規模拡大等による生産性の向上が期待できるが、総人口が減少に転じれば、一国経済の規模も縮小し、このような規模の経済による経済効果が失われる可能性がある。

2) 資本投入と経済成長

ライフサイクル仮説を前提とすれば、高齢化により貯蓄をする年齢層に比べそれを取り崩す年齢層の比率が高まることから、平均的な家計貯蓄率は低下し、これが金利上昇による投資抑制を通じて資本ストックの蓄積を阻害し、経済成長率を押し下げることが懸念される。また、高齢化に伴う社会保障関係支出の増加により一般政府の貯蓄・投資バランスが悪化すれば、これも一国全体の貯蓄率を低下させ、経済成長の阻害要因になる可能性もある。

3) 労働投入と経済成長

少子化により現役世代の人口が減少すると、労働力率が一定であれば労働力人口が減少し、経済成長への労働投入の寄与がマイナスに転じる。更に、人口に占める高齢者比率の高まりにより平均的な労働力率が低下すれば、更に労働投入が少なくなる。

4) 技術進歩や人的資本と経済成長

一般的に若年層は新しい技術の受容や創造の面で優れていると考えられるが、少子・高齢化によって若い労働力が減少するなかで、若年層にみられる創造性や積極性の発揮が経済全体で乏しくなるとの懸念がある。

上記で検討したように、高齢化・人口減少は労働投入の減少や貯蓄率の低下等を通じて経済成長に影響を与える。しかし、それと同時に、租税・社会保障負担の主たる担い手である現役世代に対する高齢者の比率が高まることを通じ、国・地方政府や社会保障制度等から構成される公的部門の在り方に大きな影響を与えると考えられる。現在の行政サービスや社会保障の給付水準を維持しようとするれば、租税・社会保険料からなる国民負担を大幅に引上げざるを得なくなるとともに、受益と負担をめぐる世代間格差が拡大する。さらに、このような国民負担率の高まりが過度なものとなれば、我が国経済社会の活力が阻害され、経済成長にも影響を与えるのではないかと懸念がある。

●第4章ーグローバル化と経済対策ー

○第1節「グローバル化の意義」

一般に、グローバル化とは、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。

グローバル化の過程は、一国内において分業が進展していく過程と基本的に同じである。分業によって経済活動の専門化が進み、技術革新を伴いながら経済成長がもたらされる。所得水準の上昇によってさらなる分業が可能となり、経済成長との好循環が実現する。このようにして、世界経済が徐々に包摂され自由主義経済の良さを享受することが可能となる。消費者の立場に立てば、より安くて質の高い財やサービスを選択することが可能になり、生活水準が向上する。近年のグローバル化には、コンピュータを通じた情報処理やインターネットなどの情報伝達の分野における技術革新が新たな影響を与えている。これらは、金融をはじめとする各種サービスの機能を向上させている。こうした技術変化はこれまでの経済活動の在り方を革新し、金融面を中心に経済取引が瞬時に世界的規模で可能となるなどグローバル化の可能性を高めていると考えられる。

○第2節「グローバル化の特徴」

日本経済のグローバル化の特徴としては

- 1) 為替レートの変化とその経済への影響である。我が国は、変動相場制移行後、80 年代後半には急激な円高に直面し、90 年代前半にも緩やかながら長期間にわたる円高を経験した。こうした為替レートの変化は、我が国経済に大きな影響を与えてきた。
- 2) 産業構造や貿易構造の高度化に伴い、貿易相手国や直接投資先としての重要性が、次第にアメリカから東アジア地域へと移行してきた。
- 3) 金融・資本取引の面において、近年、海外からの株式投資は増えてきたものの、我が国の国際的な金融・資本取引は、バブルの一時期を除いて活発化してきたとはいえない。
- 4) 欧米諸国と比べると、日本経済の国際的な結びつきの深まり方は緩やかである。これは、我が国の中でグローバル化が進展していると考えられても、欧米諸国と比較した場合には必ずしもそうはならない。ではグローバル化が日本経済に具体的にどのような影響をもたらすのか、以下で見ていく。

○第3節「グローバル化がもたらす影響」

(企業への影響)

80 年代後半と 90 年代前半の円高は、輸出企業に対して、海外生産比率や円建輸出比率を高めるなどにより企業収益へのマイナスの影響を回避させる行動をとらせてきた。こうした過程でアジアを中心とした海外事業展開が高まるが、98 年のアジア通貨危機や 2001 年の IT バブル崩壊の影響、さらには我が国の景気低迷や企業再編・統合の流れの中で、海外事業から撤退する企業も増えてきた。他方、海外で事業活動を拡張してきた企業も存在する。海外事業展開を進めるうえでは、生産や販売の拠点をどこに置くか、どのような品質のものを生産し、どこに販売・輸出するかということが問題となるが、ミクロにおける企業のこうした一つひとつの対応が集積された結果、我が国の輸出入品の付加価値構造が変わるとともに、アジア地域において工程間分業が形成されてきたということである。現在のアジア地域にみられる垂直型の分業は、こうしたネットワークの構築によって可能となったものである。とすれば、「国境を越えた企業」の活動によって我が国が受ける影響は、こうした企業活動の国際的なネットワークの中で、「国境によって画された日本」という存在がどのような位置づけとなっているかということと密接な関係があると思われる。

(家計への影響)

消費者の立場からみれば、海外から安価な製品が手に入ったことによるメリットが生じる。これは交易条件の改善によってもたらされ、家計の可処分所得が増加したことと同じ経済効果がある。とくに、内外価格差が大きい場合、その効果は顕著である。さらに、海

外から安い製品が輸入されることによって国内の競争が活発化し、価格引下げ効果を高めるということも期待できる。

雇用者としての側面からみた場合、企業は活動が国際的に活発化するにつれて、内外の企業との価格競争にさらされ、アジア諸国に比べると国内は賃金コストが高いため、このまま国内で生産を続けていると、コスト面での競争力が劣ってしまうのはもちろん、国内のライバル企業が海外生産に切り替えた場合には、このライバル企業との競争にも不利になってしまう。企業が競争を生き抜くためには、賃金削減や国内工場閉鎖の検討に迫られるほか、生産コストが安い海外に生産拠点を移転せざるを得なくなるかもしれない。こうした結果、国内の生産拠点で働いていた労働者は賃金の減少や雇用機会の喪失に直面することになる。特に雇用喪失をとらえて“産業空洞化”と呼ばれることもある。こうした影響は、とりわけ、労働集約的であるため輸出競争力が乏しい業種で顕著に現れやすい。このように考えると、グローバル化が家計に与える影響は、メリットが広く薄く享受されるのに対し、デメリットが一部の業種や分野に集中的に生じることといえる。

（地域経済への影響）

また、グローバル化の進展は地域経済にも変化を引き起こしている。輸出の低下、輸入の増加が一部業種の雇用を大きく減少させ、それに見舞われた地域経済ではグローバル化から痛手を被ったという意識が生まれる可能性もありうる。しかし、競争力の優位性は常に変わるものであり、新しい分野で雇用が創出され職に就くことが可能となるような構造的な取組を進めることがマイナスの影響に対処していく上で必要であるといえる。

たとえば、外国の消費者という点に着目する。日本の観光と農産物が、外国の消費者に価値を認められることにより、地域経済にグローバル化のメリットが実現する。観光に関して、アジア地域の所得水準の上昇を反映して観光客の流入が増加している。これは各地方の魅力が外国人に価値あるものと認められているからである。例えば、北海道や東北の雪は、亜熱帯のアジア諸国や季節が逆の南半球からみて有効な観光資源となる。また、温泉についても、外国人の人気が高まっている。こうしたことから、北海道を訪れる外国人観光客は、97年度から2002年度の5年間で2倍を上回る増加となり、このうちアジアからは3倍近い増加となっている。次に、農産物については、生活水準が向上しているアジア地域へ我が国の輸出が増加している。詳しくは本章第4節で検討するが、特に、米、りんご、なし、ながいもなどに見られるように、国際的には割高である日本の農産物へ海外の需要が高まっている。これは、健康食であると認知される日本食への関心の高まり、品質の高付加価値化に対する評価、農薬等の生産資材の適正使用による安全性や品質管理へ

の信頼等に対して、海外の消費者が価値を認めていることの現れである。

以上のように、地域経済は持てる資源が多様であることから、その地域の比較優位がどこにあるかを十分見極めることが必要である。したがって、全国画一的な施策は多様な地域経済の長所を引き出す上で必ずしも有効とはいえないであろう。グローバル化から地域が便益を引き出すためには、地域の特性に基づいて地域自らの発案による構造改革への取組が重要である。

●おわりに

日本の景気が 2002 年初に底を打ってから 30 ヶ月が経過した。これまでの平均成長率は年率 3 %程度に達し、民間需要の寄与度が 2 %強を占め、民間需要主導の景気拡張期が続いている。2003 年秋以降は設備投資の増加や消費の持ち直しによって 5 %超の高い成長率の実現し、G7 の中で日本経済の力強い回復が際立った。

今回の景気回復は、3 つの力が働いていると考えられる。第一は、アメリカや中国等への輸出増加である。とりわけ回復初期は外需が牽引役であった。第二は、金融・規制・税制・歳出を中心とする構造改革が日本経済の重しの除去に成果をあげ、民需増加に貢献していることである。第三は、バブル崩壊後 10 年を要したバランスシート調整が相当進捗し、ほぼバブル崩壊前の水準に企業の体質改善が進んだことによる前向きの力である。

今回の景気回復と 90 年代の過去 2 回の景気回復と比較すると、いくつかの相違点が挙げられる。まずは、成長に占める政府支出の寄与がマイナスであり、民需主導となっていることである。そして、不良債権処理の進展、過剰債務の削減、収益率の上昇などを反映して、銀行、不動産、建設、卸小売という不良債権関連業の株価の上昇傾向が続いていることである。さらに、雇用の過剰感が縮小し、企業部門において雇用創出への動きが生まれつつあり、景気回復とともに失業率が低下していることである。経済成長を支える景気循環的要因と構造的要因がともに前向きに働いていることが成長率の力強さをもたらしていると考えられる。

景気回復は持続するものと考えられるが、いくつかの留意点も挙げられる。

1) 地域経済の回復動向にばらつきがあることと、中小企業は依然厳しい環境に置かれていることである。財政出動なしの景気回復のため、北海道・東北・四国等の景気回復は、好調な東海・中国等に比べて遅れている。また、海外からの安い輸入品との競争や原油・

鉄鋼等の素材価格上昇というコスト高に直面する中小企業の環境は厳しい。マクロ経済全体としての景気回復を遅れている分野に波及させていくことが課題となっている。そのためには、地域の特性に応じた経済活性化策の推進が必要である。

2) 長引くデフレの克服である。資産デフレについては、株価は 2003 年春以降上昇傾向にあり、地価は大都市中心に下げ止まるなど変化の兆しがみられる。しかし、消費者物価上昇率はゼロを下回っており、緩やかなデフレが続いている。消費者物価上昇率が安定的にゼロを上回るためには、GDP ギャップの更なる改善やマネーサプライの持続的増加などが必要である。政府は 2006 年度以降名目 2 %程度あるいはそれ以上の成長を見込んでいる。政府と日本銀行が一体となったデフレ克服の努力が引き続き必要である

3) 海外経済の減速がマイナスの影響を及ぼすリスクである。日本経済の現局面は、在庫水準は低く、資本ストックの大きな積上りはない状況である。しかし、アメリカや中国経済の減速が仮に発生するようなことがあれば、輸出の鈍化を通じて在庫調整や設備のストック調整メカニズムが働く可能性を考慮する必要がある。民需主導の景気回復であっても、生産のサポート役である外需の変調は無視できない波及効果をもつ。

4) 2002 年初から始まった景気回復期は、財政出動に支えられていない。高度経済成長が終焉した以降の時期では、稀なケースである。しかし、公共投資が経済成長を押し上げていないということであり、研究開発・設備投資減税等の 15 年度税制改革は景気回復を支えている。欧米主要国ではこのような財政政策の姿は近年普通のことになっている。つまり、税制改革の中で経済社会の活性化を図ることはあっても、公共投資という直接的な需要追加策が景気対策に位置付けられることはまずない。少子高齢化に対応して歳出歳入面が持続可能な安定性を確保していくことが極めて重要である。

5) 日本経済は、財、サービス、金融、労働のどの観点からみてもグローバル化が進んでいる。コンピュータ利用に代表される IT の活用がこの動きを一層加速しているといえる。グローバル化のメリットは、広く薄くじわじわと経済に浸透する。したがって、瞬時には実感することが少ない。他方、デメリットは、例えば突然会社が倒産し失業するというように、一部の分野に急速かつ集中的に発生することがある。世界的にみて日本人はグローバル化に対する意識が慎重である。悪いことには、デメリットのうち何が真の原因なのかを明らかにできない点である。所得格差の拡大は、グローバル化が原因というよりは、技

術革新への対応不足が引き起こした雇用問題である場合が多い。

上記に述べた留意点を踏まえ、今後の日本経済の回復持続のためには、更なる改革を進め、経済の体質を強化することが重要である。また、現在、デフレ克服は道半ばであり、政府・日銀が一体となって政策努力を行うことが必要である。デフレ克服後においても、資本、労働等の生産要素が生産性の高い分野に移動し、物価安定の下で家計、企業、公的部門が持続可能な経済関係に入る努力を続け、持続的な成長経路につなげていくことが求められている。日本経済の持続的成長にとって大きな鍵は、構造改革の取組を強化し、地域とグローバル化の両面から成果を一つずつ積み重ねていくことにある。

●参考資料

総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/>